

令和2年度 実施方針の策定の見通しの公表について

実施方針の策定の見通しについては、下記のとおりです。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
総合水泳・水遊場整備事業	事業契約日から令和21年(2039年)3月まで(予定)	新たに設置する総合水泳・水遊場について、設計・建設・運営維持管理を行う。	大阪府箕面市外院 他	令和2年(2020年)7月(予定)

※ 実際に策定する実施方針と内容が異なる場合があります。